

令和8年4月22日
障 害 福 祉 部
教育委員会事務局

(仮称) 世田谷区立認定こども園給田幼稚園 (ほっとスクール及び障害児通所施設との複合化) 改築整備方針について

1 主旨

給田幼稚園については、令和7年12月に取りまとめた、「給田幼稚園の認定こども園化及び施設の改築について」に基づき、幼稚園型認定こども園としての運営及び改築に向けた検討を進めてきたところである。

この度、(仮称) 世田谷区立認定こども園給田幼稚園 (ほっとスクール及び障害児通所施設との複合化) について、「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂(第2期)」の考え方を踏まえ、改築整備方針(案)を取りまとめたので報告する。

2 整備方針の概要

(1) 基本的な考え方

① 整備手法

給田幼稚園について、改修の可能性を検討した結果、認定こども園化に伴う調理室の整備及び医療的ケア児等受け入れに伴うエレベーターの設置、バリアフリー化等が困難なため、全面改築とする。

② 給田幼稚園を幼稚園型認定こども園として整備

「区立幼稚園集約化等計画の一部見直しについて(令和7年7月)」に基づく考え方及び烏山地域における幼児教育施設の状況等を考慮し、給田幼稚園(築57年)を幼稚園型認定こども園として整備する。

③ ほっとスクールの設置

「教育振興基本計画(令和6年3月)」に基づく不登校支援の充実に向け、未整備地域である烏山地域にほっとスクールを整備することで地域偏在の解消を図るとともに、子どもたちの交流による相乗効果やこども園の施設を活用した活動の充実等も考慮し、ほっとスクールを幼稚園型認定こども園との複合化により整備する。

④ 障害児通所施設の設置

「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について(令和5年9月)」に基づき、烏山地域における需要に応えるために主に医療的ケア児が利用する障害児通所施設(重症心身障害児事業含む)を整備するとともに、施設整備にかかる財政的負担軽減を図る。

(2) 敷地・施設の概要

①敷地概要

所在地	世田谷区給田四丁目7番11号
敷地面積	約2,284 m ²
都市計画等	第一種低層住居専用地域、容積率100%、建ぺい率50% (※1) 第一種高度地区、準防火地域、世田谷西部地域北烏山・給田地区地区計画 (※1 地区計画により、容積率80%建ぺい率40%となる)

②施設概要

構造・階数	未定※工期、資材搬入等の状況を踏まえて検討する。		
延床面積	約 1,800 m ²		
面積内訳	建物		既存
認定こども園	改築	3～5歳保育室、預かり保育室、遊戯室、多目的室、職員室、保健室、会議室、調理室(ほっとスクール分を含む)等	約 738 m ²
ほっとスクール	新築	多目的室、学習室、面談室、事務室等	約 570 m ²
障害児通所施設	新築	発達支援室、事務室、相談室、洗面設備等	約 230 m ²

③認定こども園(給田幼稚園)

改築する建物以外に、幼稚園設置基準に従い 400 m²以上の園庭の確保及び食材搬入用の駐車場や職員・保護者用の駐輪場を整備する。

なお、調理室については、ほっとスクールへの昼食の提供を考慮して整備する。

定員：3～5歳児のクラスで、90人程度を想定している。

	3歳	4歳	5歳	計
合計	30人	30人	30人	90人

④ほっとスクール

不登校児童・生徒の居場所として施設運営に必要な面積に加え、児童・生徒用の駐輪場を整備する。定員：35人程度

⑤障害児通所施設

主に医療的ケア児が利用する障害児通所支援事業(重症心身障害児事業含む)を実施するために必要な面積に加え、送迎用の駐車場を2台分確保する。

また、施設対象部分をスケルトン状態で事業者に貸し付けたうえで、事業者が都補助金を活用しながら開設に必要な整備を実施し、運営を行う。

主たる対象：医療的ケアを必要とする重症心身障害児及び障害児

定員：児童発達支援と放課後等デイサービスとの多機能型15人程度

(3) 立地環境への配慮

子どもたちが心地よく、安全に利用できるとともに、近隣住民への配慮など、周辺環境との調和を踏まえた建物の配置や設計上の工夫を行う。

3 概算経費

(1) 概算事業費

約 17.5 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ NearlyZEB 化にかかる費用を含んでいる。 ・ 外構・植栽及び駐輪場等の整備費は含まない。
-----------	---

(2) 施設維持管理費

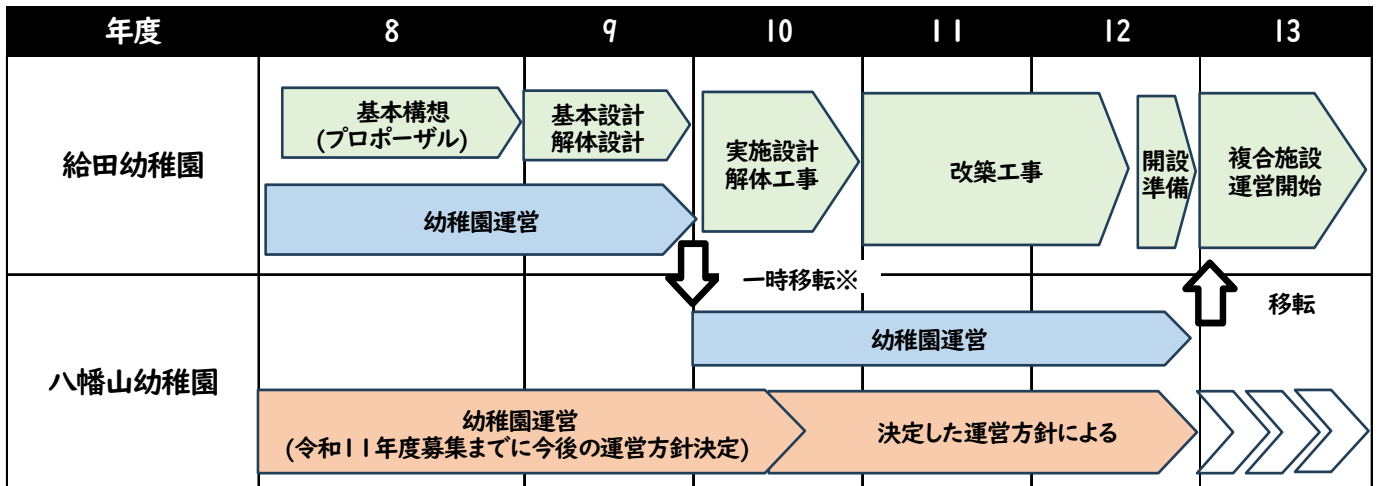
約1,145万円/年	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される光熱水費、維持補修費、保守管理費の合計 ・ZEB改築による光熱費削減額を考慮している。
------------	--

(3) 特定財源

特になし	
------	--

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年5月 基本構想プロポーザル
- 令和9年4月 基本構想策定
- 令和9年度 基本設計・解体設計
八幡山幼稚園の今後の方針検討
- 令和10年度 八幡山幼稚園へ一時移転
実施設計・解体工事
- 令和11・12年度 改築工事
- 令和13年度以降 運営開始



※給田幼稚園機能の一時移転期間について、通園距離が遠くなる保護者への対応については引き続き検討を行う。

【参考】施設の位置・現況概要

(1) 位置図①



位置図②



(2) 現況図 (給田幼稚園)

